

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和8年3月25日(水) 午後1時30分開会 午後3時閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 吉田富昇教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 生嶋浩幸教育次長(兼)生涯学習部長 大久保崇雄教育総務課長
峯崎光春生涯学習課長 加藤純子興風図書館長 森功学校教育部長
廣居信和学校教育課長 間々田英示指導課長 今井清人学校教育課主幹

◇書 記 張替隆彰教育総務課教育総務係長

◇議 案

- (1) 令和8年度野田市教育委員会重点施策の策定について
- (2) サイバーセキュリティ確保のための「方針」の策定について
- (3) 野田市文化財保護審議会への諮問について
- (4) 野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- (5) 学校医の委嘱について
- (6) いじめの重大事態に関する再発防止策について
- (7) 野田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

◇教育長報告

教育総務課

- (1) 教育長による専決処理について

生涯学習課

- (1) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2026」の開催結果について
- (2) 令和7年度第2回野田市文化センター運営審議会会議の概要報告について
- (3) 市制施行75周年記念事業「野田の庚申塔」の開催結果について
- (4) 第41回親子映画会の開催結果について
- (5) 市制施行75周年記念事業野田なつかし写真展の開催結果について
- (6) 第71回野田市柔剣道大会の開催について

興風図書館

- (1) 千葉県立清水高等学校との連携企画展示の報告について

学校教育課

- (1) 令和7年度末教職員人事異動の概要報告について
- (2) 教職員等の表彰関係について
- (3) 公立幼稚園の入園状況について

指導課

- (1) 令和8年度研修体制一覧(案)について
- (2) 令和7年度教育委員会と東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づく連携について

◎染谷教育長

ただいまから令和8年3月教育委員会定例会を開会します。

本日は永瀬委員が欠席しておりますのでご報告いたします。

なお、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

また、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

教育委員会の会議は地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項の規定により公開することとなっております。

本日傍聴希望の方がお1人いらっしゃいますので、これを許可いたしましたことを報告します

本日傍聴希望の方がお1人いらっしゃいますので、これを許可いたしましたことを報告します本日、傍聴希望者が1名いらしていらっしゃいますので、これを許可いたしましたことを御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なされないよう御協力をお願いします。

◎染谷教育長

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和8年2月定例会の会議録について事前に資料を配付しているところですがご意見等ございますか。御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

本日の議題ですが、先に通知してあります議案1件、報告事項8件に加えて、配付資料のとおり議案第2号から5号の4件が追加議案として、提出されました。

この4件を、本日の付議事件として追加し、議案第3号の「令和7年度野田市一般会計補正予算に係る意見聴取について」及び議案第4号の「令和8年度野田市一般会計予算に係る意見聴取について」は、議会の予算に関する案件になること、また、議案5号「野田市教育委員会職員の処分について」は個人情報となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項を適用し、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしということで、会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い議事を進めます。

本日の議題ですが先に通知してあります議案6件、報告事項13件に加えて本日配付した資料のとおり議案第7号報告事項が1件追加提出されました。

この2件を本日の付議事件として追加し、議案第2号のサイバーセキュリティ確保のための方針の策定については、生涯非公開である市の情報セキュリティ対

策基準が含まれていることを議案第3号の野田市文化財保護審議会への諮問について及び議案第7号野田市教育委員会事務局職員の人事異動については、個人情報となることから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項を適用し、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、ただいま申し上げた非公開とする議題については、公開にて行う教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、会議次第により議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

◎大久保教育総務課長

議案第1号 令和8年度野田市教育委員会重点施策の策定について、御説明いたします。

野田市教育委員会重点施策については、野田市教育大綱に目標及び取組指針を達成するために、毎年作成すると定めております。

令和8年度の重点施策についても、昨年度の重点施策の見直しを行い、所属ごとに重点施策を定めました。

教育総務課から順に説明させていただきます。重点施策新旧対照表をご覧ください。下線の部分が変更箇所になります。

変更点及び変更理由について説明させていただきます。

重点目標の(1)「教育委員会の機能の充実」について、令和8年度は具体的施策を「教育委員による教育機関の視察等」、「各事業における検討課題の推進」、「学校事務の効率化」に改めようとするものでございます。

具体的施策の「①教育委員による教育機関の視察等」については、現在のところ具体的な視察先は決定しておりませんが、令和8年度は、公開研究会への参加、教育授業の視察を予定しております。

「②各事業における検討課題の推進」については、令和7年度の新たな試みとして、教育委員の皆様から検討課題を募集し、担当部署で調査結果を行い定例会において報告することを実施しており、当制度は引き続き行いますが、令和8年度の新たな取組として、市議会において「見直し又は検討する」と回答している事業について、その後の方向性や進捗を定例会において報告を行うことを予定しております。

「③学校事務の効率化」については、学校の修繕や物品購入に伴う支払事務等について、研修会を開催する等、学校事務職員と連携を図り効率化を図ろうとするものでございます。

続いて、(2)「学校施設・設備の充実」については、具体的施策の一つ目の「野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設管理等の実施」について、令和8年度で全中学校のトイレの洋式化が完了し、中学校の屋内運動場の空調設備設置工事が完了するとともに、小学校においても順次計画的に工事を行うため、3校の空調設備設置工事の設計を行います。新規事業として、避難所としても利用する

中学校屋内運動場のトイレについて、改修工事を実施し洋式化を進めます。

具体的施策の2つ目の「学校敷地内の立木に対する計画的剪定等の実施」として、計画的剪定は、令和6年度から令和10年度までの期間で実施しておりますが、令和8年度は、計画の3年目に当たり、計画期間内で剪定未実施の学校の樹木について、敷地外への越境及び建物等に接触している枝の影響度合いの優先付けを行い、実施年度の見直しを行うことを加えております。

具体的施策の3つ目の「福田地区義務教育学校の開校に係る改修工事」として、福田地区の小中学校を統合し義務教育学校を令和10年度に開校するため、福田中学校を改修する工事を令和8年度及び9年度に実施することを加えております。

教育総務課からは以上です。

◎峯崎生涯学習課長

重点目標は7年度と同様に13項目で変更はございません。具体的施策について、主な変更点を申し上げます。

まず「(1)生涯学習の充実」の「①生涯学習情報の提供」でございます。市民の生涯学習機会の充実を図るため、公民館などの生涯学習施設の講座やグループサークルの情報を、ホームページなどで提供をすること、さらに市以外の大学や民間団体等が行う講座等の情報についても、市ホームページでの一元化を図ると改めてまいります。

次に「(3)史跡や文化財の保存と活用」につきましては、文化財出前授業だけではなく、市内の文化財を広く市民に知ってもらう取組を行うことから①を「史跡や文化財の活用」に改め、市民向けのまち歩き事業を実施することを加えます。

次に、「(4)伝統文化の継承」につきましては、「民俗芸能のつどい」の情報を発信し、多くの市民に鑑賞していただくよう努めることを加えます。

次の「(5)文化の発信と振興」につきましては、①の文化・芸術活動の推進について、市報や市ホームページでの情報発信、周知に取り組むことを加えます。

次に「(7)家庭教育学級の充実」でございます。公民館における講座の開催に当たっては、開催日程や周知方法等を工夫し、共働きの保護者でも参加しやすくなるように努めることを加えます。

次に、「(8)学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組」につきましては、②子ども未来教室について、土曜日に学校で勉強したいと希望するすべての小学生及び中学校3年生を対象に見直しをすることから、記載を改めております。

次に、「(9)いじめ・虐待防止対策の推進」につきましては、①公民館長と地域の方との情報交換の実施について、虐待防止対策への意識を共有するものと改めます。②公民館講座等における虐待防止の啓発については、いじめ防止のための啓発を加えることとし、また、この後の「(13)地域との連携の推進」にも「いじめ・虐待を見逃ごさない地域社会づくりの推進」の項目があり、取組が重なることから(13)から(9)へ移します。

次に、「(12)青少年の非行・被害防止」でございます。子供たちがインターネット、スマートフォンを安全に正しく使用するための保護者向けの講習会を開催する「情報モラルに関する啓発活動の強化」については、近年の社会情勢から、引続き、益々重要な取組であると考えますので、順番を②とし、「子ども安全情報のメール配信」を③とします。また、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応する必要があるため、新たに、「青少年センターの機能の充実」を加えます。そ

のほか、文言や文章の整理も行っております。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎加藤興風図書館長

興風図書館分についてご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

昨年の重点目標（１）について、今年度より図書館活動を内なるものへと外なるものへとというように、２つに分けました。

具体的施策１つ目の「図書館機能の充実」として６つの項目を揚げ、図書館の従来のもつ機能を見直しつつ、充実を図るものとなっております。特に、「野田市こどもの読書活動推進計画の策定」は、昨年度に引き続き重要な事業となっております。

２つ目の「地域との連携の推進」では、３つの項目により、図書館司書が学校等へ出向いて連携した事業を行い、また、地域の文化的機関と連携した事業を展開することで読書活動を推進します。

次に、重点目標（３）では、各図書館の指定管理者による管理運営しておりますコミュニティ会館について目標を設定し、地域住民のコミュニティ活動が活発化できるように、利用促進と施設や設備の管理に努めてまいります。

興風図書館からは以上でございます。

◎廣居学校教育課長

学校教育課の取組について主な施策をご説明いたします。

重点目標の項目につきましては、昨年度の（５）の学校施設・設備の充実について、内容が給食施設に関するものであったことから、更に整理し、（４）を学校給食の充実として、施設を含む給食関係の内容に整理いたしました。

具体的施策の１点目の学校教育環境の整備についてですが、具体的施策の①として、福田地区において進めている学校配置適正化において、進捗を踏まえ、令和１０年度の義務教育学校の開校に向けて準備を進めていくとの内容に修正しております。

②の学校運営の支援では、来年度から、これまでの学級事務支援員の業務をさらに拡充した、学校事務支援員を新設することに触れます。

⑤の教職員の働き方改革と労働安全衛生管理では、国の指針等に基づいて、新たに、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することを追加しております。

本来であれば、当該計画の策定について本日の議案としてご審議いただくべきところでありましたが、大変申し訳ございませんが本日の定例会に間に合わなかったことから、次回の教育委員会会議でご審議をお願いしたいと考えております。

なお、当該計画は国の指針に基づき全国の自治体が年度末までに策定することとされており、本市においても、今後、教職員の働き方改革をより一層進めていく上で重要な施策であることから、重点施策に位置づけております。

つきましては、本計画の策定及び計画に基づく業務量管理等の推進について、重点施策に位置づけることをご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に４点目の学校給食の充実についてです。

①の給食費と保護者負担軽減策として、令和８年度から国の交付金の活用に加えて市が公費負担することにより、小学校の給食費を無償化いたします。また、中学校の第３子無償化、野田産米の全額公費負担を継続いたします。

④の教育委員会による給食費の徴収と債権管理ですが、今年度から完全公会計

化した学校給食費について、更に徴収等債権管理を進めてまいります。

続きまして、⑤と⑥学校給食施設の老朽化対策および空調設備の整備につきましては、給食施設に関する項目としており、特に⑥学校給食施設における空調設備の整備につきましては、令和8年度以降給食室への空調設備の整備を進めてまいります。

学校教育課分は以上です。

◎間々田指導課長

指導課では、引き続き、千葉県の教育施策に則り、野田市の子どもたちが令和の時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成します。

令和8年度の主な重点施策でございますが、まず「確かな学力の向上」につきましては、③にて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向け、教職員の指導力向上を図るため、各校にて主体的に研究・研修を進めてまいります。

また、⑥にて引き続き興風図書館と連携しながら学校図書館運営に携わる教職員等に対して研修を行っていくとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」等の機会をうまく活用しながら、児童生徒の読書活動の推進を図ってまいります。

次に(2)「豊かな心の育成」では、③郷土の偉人について道徳科や社会科等の授業を通して学習していけるよう、地域教育コーディネーターを活用して、資料の収集や展示等を引き続き行ってまいります。

次に(3)「健やかな体の育成」では、③児童生徒の体力向上や健康維持増進のため、体育科の授業や運動会等でラジオ体操に積極的に取り組んでまいります。

次に(4)「ICT活用の推進」では、令和2年度・3年度に用意した一人一台端末の更新時期を迎えていることから、令和8年度・9年度の2か年で更新を行ってまいります。第2期ニクティブプロジェクトとして、引き続き一人一台端末を授業等で有効活用していくため、オンライン交流学習の事例を市内教職員で共有して取り組んでまいります。

次に(5)いじめ虐待防止対策の推進では、④こども館や学童保育所などの子供たちと関係のある地域の機関と情報共有する場を設け、学校と関係機関とが連携を深める体制を構築してまいります。

次に(6)「安全安心な学校・園づくり」では、④にて学校生活における児童生徒個々の意欲、満足度やソーシャルスキルの程度および程度および学級集団の状態をアンケートによって測定し分析することにより、不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、よりよい学級集団作りの支援を図ってまいります。

最後に(7)地域との連携の推進におきましては、⑤にてコミュニティスクールについて今年度、関宿中学校区に設置をし、成果と課題を見極めていく中で、次年度以降社会に開かれた教育課程の実現のために今後も地域とともにある学校作りを推進してまいります。

指導課からは以上です。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

◎吉田委員

7月に提案された6年度の事業報告の審議の際、いくつか事業に組み入れてい

ただくことをお願いしましたが、各課におかれましては、今回の策定につきまして、公開授業、公開研究会の参加や教員育成、事業実施情報の積極的な発信活用など、来年度の計画に取り入れていただき、大変ありがたく思っております。ただ、いくつか確認質問、意見等ございますので、発言させていただきます。

学校教育課の④のところに、給食費の徴収事務を教育委員会が実施することにより、とありますが、この意味としては実質無償となるので、徴収そのものはない。またそもそも債権の発生はしないという理解でよろしいでしょうか。

◎廣居学校教育課長

令和8年度の給食費につきまして、小学生については、国県市の負担により無償化となりますが、中学生は無償化されません。このことから、中学生の給食費につきましては、来年度も教育委員会の方で徴収させていただくものでございます。

以上でございます。

◎吉田委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

2点目、生涯学習課さんの(12)青少年の非行被害防止④青少年センターの機能の充実とありますが、この項目以下の文章は、その上の①②③が具体的な内容となっているのに対して、④は新規項目となりますが、抽象的な表現になっているようです。その充実のための具体策はあるのか、またはセンター機能の活用の上で、活性化していくということを表しているのか。あるいはまたその他、何か案をお持ちなのかを伺いたいと思います。

◎峯崎生涯学習課長

④青少年センターの機能の充実につきましては、現在、社会教育指導員6名、青少年補導員などで街頭補導活動を中心に青少年の非行防止、被害防止の活動をしております。

今、子供たちの活動がインターネット・スマートフォン中心に移ってきているため、なかなか非行や被害が見えにくくなっているという課題がございますので、青少年センターの体制を見直しまして、そういった課題の変化に対応していくように体制を構築し直そうというものです。これから具体的なところは検討していくという形になります。

青少年問題協議会にも諮りながら、具体的な内容については、また報告などさせていただきます。以上です。

◎吉田委員

ありがとうございます。

三つ目ですが、再び学校教育課さんへ質問です。⑥モラルアップ委員会による実践報告や情報交換というのは、どんな内容を想定しているのか教えてください。

◎今井学校教育課主幹

モラルアップ委員を各校から1名ずつ選出し、年2回ほど研修等を行っております。

その中では、不祥事根絶のための風通しの良い職場作りというところに視点を入れながら、各校で実施中の良い職場作りのための具体的な施策の共有や第三者の気付き力というところを、不祥事防止における重点として行っており、各校の情報を交換しながら啓発しているところでございます。

以上です。

◎吉田委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

モラルアップという意味は、ご承知のとおり、元々意識意欲の高揚とか、あるいは、倫理観の高揚という二つの意味があります。しかしながら学校現場では、あるいは行政も含めて、意欲の向上という意味よりも、不祥事防止という意味が強調され、そのための研修なども、これは絶対守ろうというアプローチがほとんどです。

しかし、このことは別の見方をすると、生徒に勉強しなさいとストレートに注意しているようなものなので、それを避けるために一般的に教師は、勉強するために意欲を持たそうと工夫するわけです。このモラルアップという言葉は、元々意欲を持たせることで、不祥事を防止すると考えられるので、もしこの代表者会議を開催するのであれば、私が現職の頃からずっと県の行事でやっていることですが、教員集団の意欲を向上させる取り組み、このような視点からであってほしいと期待するところでもあります。

もっとざっくりばらんな言葉で言えば、生徒も教員も褒めて伸ばす。それによって不祥事防止を図るということだと思います。もちろんそれだけではなく、アンガーマネジメントなどのように、理論に基づいた訓練や絶対駄目だというような研修も必要ですが、これらが両輪であってほしいと考えるところでもあります。

これは意見ですので、検討の余地があれば、ぜひお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

◎今井学校教育課主幹

おっしゃる通りモラルアップというところで、意欲向上というところに繋がっていかなければいけないと考えております。

実際に、不祥事防止に繋がる場所ではありますが、第三者の気付く力を重点に取り組んでいる中で、不祥事防止の視点から、お互いを警戒し合うことではなく、お互いの良さを認め合いながら、気付き合いながら、それが更なる意欲の向上に繋がるような職場環境を作っていくことが、不祥事防止に繋がるという視点で個々のモラルアップ研修会を実施しております。また、そのような趣旨を理解してもらいながら、研修を充実させていきたいと考えております。

以上です。

◎吉田委員

ありがとうございます。ぜひ前向きなところから、教員の意欲を伸ばす。そこから、ひいては不祥事防止を図るということを目指していただきたいなということでもあります。

4点目は、これも質問になります。

指導課さんの(1)⑤に野田市幼・保・こ・小連絡会においてという文言が来年度より付け加えられますが、これは私が聞き漏らしたかもしれません。これによって連携のあり方を限定するという意味なのか、単に活動しやすく具体的にわかりやすくしたということか、または他の意味があるか、その点について伺いたいと思います。

◎間々田指導課長

昨年度までの状況では、「幼保こ小等の連携の具体化を図るとともに」という

ことで、少々曖昧な表現となっていたことから、より具体的にどこで具体化を図るのかということをも明文化しようということで、例年2回実施しております幼保小連絡会においてという文言を加えました。委員ご指摘の点では、限定というよりは、2番目のわかりやすくしたいため文言を加えたところです。

ただ、幼保小および小中の連携等の推進については、この連絡会だけで行うものでは決してございません。この連絡会での内容を柱あるいは軸としつつも年間を通して実施していくと考えているところでございます。

以上でございます。

◎吉田委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

最後に全体に対する意見でございます。

実は私はこれが一番言いたいことですが、教育においては、最も基本的基盤となる場所の信頼関係という言葉が、ここには全く出ておりません。学校においては、学校または教員と生徒と保護者と地域との信頼関係の構築が最重要であることを教育委員会としても各学校運営には、このことを重視してもらうよう明示したいと考えているところです。

各学校においても、言わずもがなのところもあるかもしれませんが、あるいは掲げるところもあるかもしれませんが、なおですね。

いじめ防止のための事前情報のキャッチにも重要なことでもありますので、このこともぜひ検討いただくことを要望したいと思います。

これらの全体の要望でございます。特に回答を要しません。

◎染谷教育長

はい、ありがとうございます。

他にご質問ご意見等ありましたらお願いします。

◎伊藤委員

ICT活用の推進ということで、令和8年、9年で1台端末のリプレースを行うという説明でしたが、具体的に使い方やオンライン交流学习等、野田市での実践事例等はどんな状況なのか、現在の状況説明をお願いします。

◎間々田指導課長

現在、ニクティブプロジェクトとして、オンライン学習につきましては繋がるプラン100というものを取り組んでおります。

これはもちろん市内の小中学校同士、あるいは小中学校同士は当然ですが、他県他市の小中学校とも繋がり、野田市の良さあるいは学校の良さなどを相手校に伝え、同時に相手校からもその市その学校の良さを伝えてもらう。

また場合によってはそれを英語で取り組むということを実際に実践し、その事例を100個集めて、市内の小・中学校で共有しようということを行っております。

今年度からスタートしたこの取り組みについては10数例の事例を積み重ねております。GIGAスクール構想第2期、ニクティブプロジェクト第2期の3か年、4か年中で、100事例を集めることを目標に、来年度以降も引き続き取り組んでいくものでございます。

主なものとしては以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。ネットワークを活用して、野田市だけでなく他県他市との交流ということですが、情報通信のセキュリティ管理などは専門の

外部委託業者に頼んだりしているのでしょうか。

◎間々田指導課長

まず基本的には、Chromebook を使用しています。

全ての通信は Google を通して行っておりますので、セキュリティについては万全と考えております。

以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。インターネットは便利ですが、セキュリティの問題もついてまわりますから、その辺のフォローもきちんとしているということでありありがとうございました。

◎染谷教育長

他にございましたらお願いします。

◎飯田委員

指導課の⑤学校人権教育の推進、3項目の教職員の人権意識を高揚させ、人権教育における指導者を育成すると書いてありますが、具体的な計画などがあるようでしたら教えてください。

◎間々田指導課長

各学校に人権教育の担当1名を分掌上位置づけ、基本的に人権教育担当を中心に、また過去に研修等を受けている経験がある者が、市の人権養成講座に出席をしています。1回目は、大学の先生等々を講師に迎え座学による、人権に関する研修を行い、2回目として人権教育指定校を研究指定校として、指定しておりますので、公開研究会に参加をして、人権に関する授業を見てもらい学んでもらう。三つ目として、座学研修や研究指定校で学んだことを自分の学校で授業展開をするなり、あるいは自校の他の先生方に還元することで、理解を深めていくというような取り組みを実際行っており、来年度も実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎飯田委員

ありがとうございます。

参加される教員の立場はどのような方なのでしょうか。

◎間々田指導課長

基本的には、学校の校長先生のご裁量としており、基本教諭を対象としております。出席者の年齢構成等を見ると、職員の年齢構成も踏まえて、20代、30代前半の職員が多い状況でございます。

以上でございます。

◎飯田委員

ありがとうございます。自校に戻っていただいて自分の職場で情報共有をすると思惟しますが、その受講した方が周知徹底できることを想像してよろしいでしょうか。

◎間々田指導課長

毎年間違いなく各校1人は受講しているので、毎年市内の先生方31名がこの養成講座に参加をしていただいております。10年間で310人研修を受けたことになる。20年間で620人を受けたことになるということで、何年も野田市内で勤務しているとおそらく1回はこの担当が回ってくる。要するに野田市の先生方

は、基本的にはこの人権養成講座で、人権について学んでいただいていると。

そしてそれを各学校の教育実践に生かしていただいていると認識しております。もちろん若い先生方も参加していますが、その若い先生任せにすることなく、例えば校内に戻ってからの授業研の時は、当然ベテランの先生や管理職の先生に校内でのフォローや指導をやっていただいているところがございますので、各学校の先生方の人権を学ぶ機会として、このような養成研修が行われているというイメージで実施しています。

以上でございます。

◎飯田委員

わかりました。

最後の言葉で何となく理解できました。ここにある指導者を育成という言葉がとても気になったので、質問させていただきました。

ありがとうございました。

◎染谷教育長

他にございますか。なければ議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について原案の通り可決することにご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案の通り可決されました。

次に議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第4号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について御説明いたします。

本案は、前任者が一身上の都合により学校医、学校歯科医、学校薬剤師をそれぞれ辞退したい旨の申出があったことから、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱しようとする学校医等につきましては資料のとおりでございます。

任期につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間としようとするものです。

説明は以上でございます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

◎染谷教育長

よろしいでしょうか。

なければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第5号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

議案第5号「いじめの重大事態に関する再発防止策について」申し上げます。

本件は、令和元年に発生した市内小学6年の男子児童が自宅で自ら命を絶つという事案に係り、昨年5月に野田市いじめ問題再調査委員会から調査報告書が答申され、再発防止のために8つの提言をいただいたことを受けて、再発防止策を取りまとめたものでございます。

主なものを申し上げますと、提言1「児童生徒のところに寄り添う細やかな観察と支援の提供」を受け、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした「児童生徒の「楽しい学校生活」と「学級集団の状態」を測定する心理アンケート」を市内全ての小中学校で導入し、客観的な数値で児童生徒の心理状況を把握し、教職員が個々の経験や能力等に依存することなく、児童生徒を早期に支援できるようなしてまいります。

次に、提言2「いじめに関する教職員の教育実践力の向上」、提言7「TALKの原則に基づく教職員・保護者の危機介入」を受け、大学教授や公認心理師等の専門家を講師に招き、教職員対象に、いじめの初期対応や配慮が必要な児童生徒への関わり方に加え、「TALKの原則」やゲートキーパーとしての知識を学ぶ研修の機会を設けてまいります。

また、提言6「学校と地域の関係機関による児童生徒の自殺の包括的な防止体制の構築」を受け、こども館や学童保育所などの地域の関係機関と情報共有する場を設けてまいります。

なお、今後につきましては、令和8年度中に本取組の成果と課題をまとめ、総合教育会議等の場で委員の皆様からご意見を頂戴してまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉田委員。

◎吉田委員

詳細な再発防止策の策定大変ご苦労さまでした。

全体的に詳細に渡って練っており、大変丁寧に作られていると思いますが、意見を発言させていただきます。

まず、今回の事件に関しては、被害生徒の保護者が何度か学校に電話しようとしていたということがあったように記憶しています。これについては間違いな

かったでしょうか。その記憶に基づいて私は思っているのですが、まずそこに至る前のクラス指導や状態の把握も重大ではありましたが、保護者が学校に電話するのを思いとどまってしまったということは、とても残念だったと思います。

(1) 児童生徒の心に寄り添う細やかな観察等支援の提供では、担任が保護者とともに取り組んでいること、あるいは学校を挙げて、保護者連携をもとに、子供を見守っていくための策がとられているというようなことを記載できるか、またはまだそのようなことができていなければ、今後の策として、そのような保護者との信頼関係のもとに、情報交換を密にしていくことを取り入れていく必要があると考えております。

やはり、保護者と担任の関係がもう少し話しやすい関係であれば、思いとどまらずに済んだのではないかとというようなことも考えられます。

ぜひ、このことにつきまして更に重複する点もありますが、学校全体が生徒と保護者と地域との連携を強化して、子供を見守っていくこと、こういう方策も大切であると考えておりますので、これを入れていただきたいと思っており、信頼関係によって生徒や保護者、地域から得られる情報というのは、とても多く、貴重なものになると思います。

◎間々田指導課長

委員ご指摘のとおり今回の再調査報告書でも、遠慮があつたり多忙などのため、学級担任教員や学校に相談しにくかったりする保護者もいるとこのことを踏まえて学級担任教員と学校は保護者が必要なときに遠慮なく速やかに相談できるよう信頼関係を構築し、連絡を取りやすいように校内の相談体制を整えることということで御指摘がございました。

現段階でも多くの学校でこれにつきましては、委員ご指摘のとおり信頼関係が重要であると考え、目に見えるものではないが、保護者との連携に取り組んでいるところではございます。

それに加えまして、カウンセラーや保護者の相談に速やかに対応できるような状況を保護者に周知していくということで、どこに誰に相談すれば良いのか等わかりやすい相談体制も我々としては進めていくということで挙げさせていただいているところでございます。

引き続き信頼関係をきちんと構築できるように各学校には指導をしながらこちらの全体の指導に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉田委員

はい、ありがとうございます。

信頼関係を構築しておくという言葉を見落としておりました。大変失礼いたしました。保護者の相談に速やかに対応することというのが、私は担任だろうと思って読み進めたがカウンセラーでした。担任が出てこない感じがして、まずは担任ではないかと思えます。信頼関係の構築は、やはり担任が中心となって、あるいは学校が中心となって、どのようにして信頼関係を構築していくか、この部分も具体的に検討していただいて、ぜひ何か一言でも盛り込んでいただくと、今回無理であれば今後の不祥事防止策、全体の不祥事防止策としてそれを挙げていただきたいと考えます。

令和8年度の重点施策の検討のときに申し上げた信頼関係の構築を教育委員会としても押し出していきたいと思っております。

以上です。

◎染谷教育長

ご意見としてよろしいですか。
他にございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
なければ議案第5号についてお諮りします。
議案第5号について原案の通り可決することにご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
次に議案第6号を議題とします。
(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。
指導課長。

◎間々田指導課長

議案第6号「野田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」申し上げます。

本件は、関宿中学校区に設置している学校運営協議会委員について委嘱又は任命しようとするものでございます。委員の定数は15名以内となっており、今回14名の委嘱又は任命を予定しております。このうち女性が6名で、女性登用率は42.9%となります。委嘱・任命期間につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。
御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

◎染谷教育長

よろしいでしょうか。
なければ、議案第6号についてお諮りします。
議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
続いて、教育長の報告事項に入ります。
報告事項に対する御質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。
それでは、教育総務課からお願いします。
教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

教育総務課から教育長による専決処理について報告いたします。

令和8年3月17日、市長から提案された「令和7年度野田市一般会計補正予算（第14号）」予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から当委員会へ意見を求められ、早急に回答しなければならなかったため、教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決処理とさせていただきます。

詳細についてご説明申し上げます。

一般職人件費につきまして、退職手当について、3人分の手当を追加で措置することが必要なことから、増額の補正を行いました。

続いて、令和8年2月19日、市長から提案された「野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者の指定」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から当委員会へ意見を求められ、早急に回答しなければならなかったため、教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決処理とさせていただきます。

詳細について担当課の生涯学習課よりご説明いたします。

◎峯崎生涯学習課長

生涯学習課から詳細についてご説明いたします。

野田市文化会館および野田市生涯学習センターの指定管理者の指定につきましては、令和7年度をもって現在の指定管理者の指定期間が満了となることから、令和8年度からの指定管理者の指定を行うものです。

指定管理者の選定につきましては、令和8年度に舞台吊物機構の改修工事のため、8月から10月上旬まで文化会館を臨時休館とすることから、野田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第2条第1項第2号に規定する特別な理由に該当するため、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、現指定管理者である野田市文化会館櫓のホール活性化共同体共同事業体の代表者、アクティオ株式会社を随意指定により指定管理者として指定しようとするものでございます。

説明は以上です。

◎大久保教育総務課長

続いて、教育総務課から（2）野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について報告いたします。

市長部局福祉部人権・男女共同参画推進課から新たな制度の周知について依頼がありましたので、報告させていただきます。

野田市では、4月1日から「野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を開始いたします。

この制度は、性別を問わず、お互いを人生のパートナーとして協力し合う関係にある二人や、同居する子、親などが家族同様の関係にあると届け出た事実を市が証明するものです。

市がパートナーシップ関係を証明することで、法律に寄らないところで受けられないサービスを利用できるようにし、多様な生き方を選択することができるよう支援するものでございます。

証明書等に法律上の効果が生じるものではございませんが、証明書等を提示された方が支障なくサービスを活用できる場面が増えますよう、ご理解、ご協力をお願いしたいと依頼がありましたことを報告いたします。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎峯崎生涯学習課長

生涯学習課から、6件報告させていただきます。

オープンサタデークラブ「クラブフェスタ 2026」の開催結果について御報告いたします。

2月20日から22日までの3日間、中央公民館、市民会館、中央小学校において「クラブフェスタ 2026」を開催いたしました。

展示の部では、中央公民館のロビー及び会議室において、20日から22日まで絵画教室及び日常のお作法の2つのクラブによる作品展示を行いました。また、市民会館において21日と22日の2日間、生け花クラブによる作品展示を行いました。

発表の部では、中央公民館の講堂において、21日に日本舞踊とハワイアンフラダンスの各クラブが踊りを披露いたしました。同じ日に、中央小学校の音楽室では、ことっ子クラブによる箏の演奏を行いました。

これにより、3日間で延べ302人の方にご来場いただきました。

続いて、令和7年度第2回野田市文化センター運営審議会会議の概要について御報告いたします。

会議は2月25日、中央公民館講堂において、委員16名中、14名の出席により開催いたしました。

内容といたしましては、令和7年度1月末現在の文化会館、櫛のホール小ホール及び勤労青少年ホームの利用状況、文化会館委託文化事業の実施状況について事務局から報告し了解をいただき、次に、令和8年度文化会館委託文化事業計画案について事務局から説明し、ご了承いただきました。

続いて「野田の庚申塔」の開催結果について御報告いたします。

こちらにつきましては、市制75周年記念事業として実施したもので、市内の社寺や道端などに数多くみられる庚申塔の歴史や魅力について学ぶ「庚申待ち」紹介講座を、3月1日（日）に、川間公民館講堂にて開催いたしました。

講座に加えて、落語サークルによる落語「庚申待ち」などの上演もあり、当日は76人の方にご来場いただき、会を楽しんでいただくことができました。

続いて、第41回親子映画会の開催結果について御報告いたします。

3月8日、野田ガスホール（文化会館）において、野田市子ども会育成連絡協議会との共催により、親子映画会を開催いたしました。

はじめにジュニアリーダーの皆さんが舞台に立ち、会場の子どもたちと一緒にゲームなどを楽しんだあと、アニメ映画「SING/シング ネクストステージ」を上映いたしました。

入場無料ということもあり、当日は多くの家族連れにお越しいただくことができました。来場者数は、子ども会の関係者を含め200人でした。

続きまして、野田なつかし写真展の開催結果について御報告いたします。こちらについても、市制施行75周年記念事業として実施いたしましたもので、昨年、各公民館で地元の方から地域の貴重な写真を提供いただき、なつかし写真展を6月3日から10月17日まで各公民館で開催し、令和8年2月25日から3月3日までいちいのホールで、3月5日から3月10日まで市役所ふれあいギャラリー

で開催いたしました。

写真を見た方からは、「まちの様子が今とは全く違う」といった驚きや、「なつかしい気持ちでいっぱいになりました」などの感想が寄せられました。

来場者は、公民館 10 会場で延べ 1,916 人、いちいのホールが 152 人、市役所ふれあいギャラリーは 66 人となっております。

続いて、第 71 回野田市柔剣道大会の開催について御報告いたします。

令和 8 年度の青少年柔剣道大会につきましては、4 月 19 日にインフォマージュアリーナ野田市総合公園体育館において開催を予定しております。

大会の運営・進行につきましては、野田柔道会、野田市剣道連盟、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市青少年補導員連絡協議会の皆様にご協力をお願いしております。

柔道・剣道とも、部門別に個人戦及び団体戦の部を行うことで準備を進めております。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎染谷教育長

はい。次に興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎加藤興風図書館長

千葉県立清水高等学校との連携企画展示についてご報告いたします。

図書館では、市民の読書活動の支援として、来館のきっかけとなるような企画を催しております。今回は、令和 7 年 12 月 18 日～令和 8 年 2 月 25 日に県立清水高等学校の図書委員会の協力により、「お菓子」をテーマにした装飾展示やおすすめ本を紹介する展示を開催しました。

来館者の中には、高校生の手作り装飾品にじっと見入っている方やおすすめ本のリストを片手に書棚をめぐる方もいらっしゃいました。現役高校生が同世代に対して、本に親しみ、知識や感性を育む機会を提供することで、読書への関心を高められることを期待し、高校生とのこのような連携企画を継続的に実施します。

報告は以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課主幹。

◎今井学校教育課主幹

令和 7 年度教職員人事異動の概要についてご報告申し上げます。

校長の退職ですが、小学校 3 名、中学校 3 名の計 6 名となります。内訳は、今年度末 60 歳を迎える役職定年で退職される 4 名と、再任用校長を退任される 2 名です。

新たな校長として、県教育委員会から 1 名、市教育委員会から 1 名の計 2 名が再任されるとともに、新任校長として 5 名を迎え入れます。5 名の新任校長の内訳は、県教育委員会からの昇任が 1 名、市内小中学校教頭からの昇任が 4 名となります。

再任用校長および特例任用校長については、来年度も継続される小学校 1 名、中学校 2 名に加え、新たに小学校で 1 名、中学校で 2 名が特例任用校長として配置されますので、令和 8 年度は再任用校長と特例任用校長を合わせると 6 名となります。

続いて教頭についてですが、新任教頭は3名となります。内訳は、県教育委員会からの昇任が1名、市教育委員会からの昇任が2名となります。また、県立特別支援学校からの転入が1名です。

なお、女性管理職の登用についてですが、今年度は女性管理職が15名おりました。来年度は今年度と同数の15名となる予定です。今後も、女性管理職の登用については、積極的に取り組んでまいります。

次に、一般職員ですが、行政等への異動も含む退職者は、小学校で、主幹教諭1名、教諭17名、事務職員1名、中学校で、教諭5名、養護教諭1名、事務職員1名で計26名となります。退職事由による内訳としては、定年前退職が1名、勸奨退職が2名、若年退職が11名、他県割愛が6名、行政等への異動が6名となります。

新規採用教職員ですが、小学校が22名、中学校が8名の計30名で、昨年度の49名から19名の減となっております。

市間交流につきましては、小中学校の合計で、市外への転出者が昨年度と同数の18名、市外からの転入者が昨年度より6名減の12名、管外や県立学校への転出者が昨年度より2名増の5名、管外や県立学校からの転入者が昨年度より1名減の3名となっております。

正規教職員での補充ができない学校につきましては、欠員補充の臨時的任用教諭等を配置し、さらに産休育休等につきましては代替を補充するなどして、必要な人員を配置してまいります。

続きまして、教職員等の表彰関係についてご報告申し上げます。

これまでの功績が評価され、野田市教職員1名が、『教育事務所長顕彰』を受賞されました。

今年度、受賞されたのは、中央小学校の教諭です。

特別支援学級の担任として、日頃から実践しているきめ細やかな指導が評価されております。当該教諭の指導を野田市の財産として、中堅、若手教員の育成に役立てていきたいと考えております。

◎廣居学校教育課長

続きまして、公立幼稚園の入園状況について報告いたします。

昨年12月1日から12日まで、令和8年度の入園に係る園児募集を実施した結果、野田幼稚園では3歳児クラスが定員20名に対し入園予定が10名となりました。また、関宿中部幼稚園では、新たに5歳児クラスへの途中入園が1名ありました。

関宿中部幼稚園では、令和8年度からの入園を停止するとされたことから、現在、4歳児クラスの園児が、令和8年度に5歳児へ進級し、当該園児が卒園する令和9年3月をもって関宿中部幼稚園は休園することとしております。

令和8年度の各幼稚園の学級数と園児数見込みでございますが、野田幼稚園の3歳児クラスが10名1クラス、4歳児クラスが19名1クラス、5歳児クラスが21名1クラス合計50名3クラスとなります。

関宿中部幼稚園は、5歳児クラスのみ5名1クラスです。

なお、関宿中部幼稚園では、園児数は減少しますが、教職員の体制は今年度と同数を維持することとしており、園にとって休園前の最後の年が、園児にとって良い1年になるよう教育委員会と市長部局でバックアップしてまいります。

学校教育課からの報告は以上です。

◎染谷教育長

次に指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、2点御報告申し上げます。

令和8年度研修体制一覧についてご報告申し上げます。

No.5の「野田市内フィールドワーク研修」につきましては、15年以上前まで実施されておりましたものを、令和6年度に復活させて、一昨年度・昨年度と実施したところ、初任者から江大変好評だったことから、来年度においても実施するものです。野田市の偉人や名所について学び、地域に親しみを持ち、地域に根ざした教員を目指すとともに、初任者同士の交流を図ることを目的に、関宿城博物館、東京理科大学なるほど科学体験館、キッコーマンもの知りしょうゆ館、野田市郷土博物館、興風会館を一日かけて廻ります。

また教職員対象 Google によるスキル別研修につきましても、来年度も引き続き実施し、児童生徒の一人一台端末の活用をさらに推進してまいります。

次に「令和7年度教育委員会と東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づく連携について」申し上げます。

東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、小中学生対象に今年度は22回特別授業を実施していただきました。また、みずき小学校が研修室訪問を行い、大学や理科に興味関心を持つ良い機会とすることができました。さらに、今年度も部活動の地域支援として、東京理科大学の柳田教授とソフトボール部の学生による、中学生対象のソフトボールクリニックを2回実施していただきました。南部中、第一中、北部中のソフトボール部の生徒が教授や大学生から直接レクチャーを受け、ソフトボールの技術を磨くことができました。

教職員からは、「大学教授や学生等の手厚い支援で、具体物を通じた深い学びに繋がった。」「名称のとおり、わくわく感をもって実験に臨むことができた。」と大変好評でありました。

本事業につきましては、研究室訪問や部活動支援も含め、児童生徒の学習意欲向上と教職員の指導力向上に寄与する、とても有意義な取組となっており、来年度につきましても、東京理科大学にご協力いただきながら、本事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

◎染谷教育長

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

吉田委員。

◎吉田委員

はい、お願いします。令和7年度末、教職員人事異動概要のところでご説明があり、その中で正規職員の配置が不足して臨時の補充をしたと報告がございましたが、実際に正規職員が不足しているところは何か参考までに教えてください。

◎染谷教育長

学校教育課主幹。

◎今井学校教育課主幹

令和8年度当初に講師が配置できないような状況、いわゆる未配置は、令和8年度当初ではありません。

◎染谷教育長

吉田委員、よろしいでしょうか。

◎吉田委員

正規職員が不足して、そこには臨時的教員の補充をしたという報告があったと思うのですが。

◎染谷教育長

学校教育課主幹。

◎今井学校教育課主幹

数については今元に資料がございませんが、補充の内容として、標準定数に対して正規職員が充たない定欠講師という形で補充されている講師がおります。

そのほか、年度当初から産育休に入っている本務者の代替として講師を補充する場合があります。合わせて50名ぐらいは講師として配置されていると思います。正確な数は持ち合わせておりません。

◎染谷教育長

吉田委員。

◎吉田委員

産休代替とかでなく、4月1日に正規に補充する人数が補充されずに臨時的任用教員を配置しているというのはやはりどこが違うのではないかと考えております。参考までにぜひ知りたい数字だと思っております。よろしく申し上げます。

◎染谷教育長

学校教育課主幹。

◎今井学校教育課主幹

数については、改めてご報告させていただきます。

◎染谷教育長

他にございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

次に非公開の議案を審議したいと思います傍聴人はおりませんので、このまま続けさせていただきます。

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

本日の議題は、すべて終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会します。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員